

新型コロナによるいじめ・偏見・差別問題に係るサポート体制(イメージ)

基本的な対応の方向性等の検討 (全県的視点から県主導で設置)

新型コロナによるいじめ・偏見・差別問題対策協議会

<役割>

- ①新型コロナによるいじめや偏見、差別などへの基本的な対応の方向性や支援の方法を検討
- ②具体的なサポートに当たってのアドバイスを行う

主なメンバー(実践・実務型)

- ・ 法律
- ・ 教育・心理
- ・ 医療・福祉・生活
- ・ SNS
- ・ 人権問題
- ・ 民生委員・児童委員
などの専門家

+

- ・ 県
(福祉事務所、精神保健福祉センター)
- ・ 市町村

個別相談への対応・支援 (事案発生時に個別事案ごとに市町村単位で設置)

県と市町村によるサポートチーム ※相談内容に応じて必要となる専門的人材も参加

(専門的人材の参加が想定される事例)

- ①既存の窓口での対応ができない場合
- ②複合的な事案である場合 など

県・総合支庁と市町村が一体化

A市サポートチーム

B市サポートチーム

C町サポートチーム

サポートチームに加わる専門人材の例

- ・ 医療+精神+弁護士
- ・ 教育+児童+人権擁護
- ・ 警察+人権擁護+精神 など

基本的な対応の方向性

- ①県(総合支庁)と市町村が一体化した取組みの推進
- ②サポートチームによる相談者に寄り添ったオーダーメイド型支援の実施
- ③相談内容に応じた専門的知見の活用

